



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	新春対談 信用組合はどうあるべきか
Author(s)	濱田, 康行; 長谷川, 勉
Citation	しんくみ, 57(1), 6-16
Issue Date	2010-01-10
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/42625">https://hdl.handle.net/2115/42625</a>
Type	article
File Information	hamada_shinkumi.pdf



新春対談

信用組合はどこうあるべきか

2009年はリーマン・ショック後の影響で、信用組合にとっても激動の1年であった。一方、協同組織金融機関のあり方を論議する金融審議会の作業部会が、中間論点の整理報告を取りまとめ、個別の論点について自主的な取り組みを求められた年でもあった。新年にあたり協同組織金融機関に造詣の深い北海道大学経済学部・濱田教授、日本大学商学部・長谷川准教授に中間論点整理報告書の感想を含め、「信用組合はどこうあるべきか」を大いに語っていただいた。

出席者（敬称略）

北海道大学経済学部 教授

濱田 康 行

日本大学商学部 准教授

長谷川 勉

リーマンショック後の世界、日本、地方の現状

（濱田）リーマンショックが起きたのが2008年9月15日。それから1年と4か月経過しました。その後、現状はどうか。それから2010年の世界経済と日本経済は一体どうなるのかということ、当面の焦点なんですけれど

も、私が見るところ、非常に強気の人と全く弱気の人と真つ二つに分かれているという気がしています。

その強気の人は、11月に発表されたGDPが2期連続プラスになって、しかも4%台、四半期で見ても1%を超える。そういう数字の裏付けをもって非常に強気な見方を示しています。ところが、他方で不安材料とい

うのもあって、一つはデフレーションになっているのではないかと。これは政府も認めることなんです。それからもう一つ、ドルの暴落不安というのが相変わらず外国為替市場でいわれている。世界中で囁かれていることの証拠に1週間で金価格が高騰するとか、市場最高値を連日つけている。これはまさにドル暴落不安の裏返しだろうと思います。

強気の人たちの根拠は、GDPの数字に加えて、やっぱり何とんでも中国の回復、それからその向こう側にある大国インドの回復です。これは象徴的には株式市場の回復に表れていて、両国ともリーマンショック以前の株価を上回っている。アメリカの後退、中国の覇権国としての存在感ということが、もうすでにありますので、中国の回復というのは今まで



以上に非常に大きな要素です。このあたり辺の数字を見る人たちは非常に強気になっている。2010年中に世界が回復するという意味の強気なんですけれども、それに対して、2009年の秋口から出た本の多くはまだ不況は続く」と主張しています。象徴的なのは、榊原英資さんが「メルトダウン」という本を書いて、本当の危機はこれからだというようなことを言っています。エコノミストの方々で、1930年の恐慌の再来だと主張した人たちは、なかなか後に引けないという問題もあって、むしろ学者エコノミストのほうに弱気説が多くて、実務に近い人々は数字を見ているから、強気ということになっているようです。

性も懸念要因としてあるのではないかといいことがいわれているので、弱気説を支える一つの要因になっていると思います。

それともう一つは、日本経済が依然としてストック調整が進んでいないということですね。減価償却、在庫調整を見ましても、進んでいないというところが、弱気説の一つになるんだと思います。さらに一番判断を難しくしているのは、財政政策の動向であり、予算編成によってGDPに与える影響は異なってくると思います。

(長谷川) 賛否両論分かれるところだと思っただけでも、やっぱり中国の動向がいわゆる外需としても大きいと思っただけで、一つ中国の動向で懸念されることは若干バブル傾向になっているのではないかと。いずれ収縮する可

(濱田) 私もその点はほぼ同意見で、日本とアメリカの株価を見ると、アメリカの株価が早々と1万ドルに達し、最近の高値を更新しているのに対して、日本は2度ほど高値を更新したけれども、非常に弱くなっているし、変動幅も非常に小さくなって、出来高も少なくなっている。なぜなのかを証券市場関係者等々にヒアリングしてみると、4割は外人株主ですから、彼らが一番注目しているのは、いわゆる新政権の経済政策が

どういうふう展開するだろうというところらしいですね。

新政権は旧政権との差別性を強調するために、福祉であるとか環境とか教育、そういう分野に重点を置いて政策を展開しようとしているわけですけど、それはそれでその意義については別に議論しなければいけないのですが、環境政策、福祉政策というのは、景気刺激という点では即効性はあまりないんです。よくいわれる話ですが、高校生の授業料をただにしても、景気にそれが跳ね返ってくるのはずいぶん先の話だろう。むしろ仕分け作業で切っているものの中に、即効性のあるものが結構あるんじゃないかなと。そういうところを切り捨てていった結果、景気刺激という点では、逆効果が出るんじゃないかという懸念がどうもあるようです。

(長谷川) 先生のおっしゃるとおり、かなり外国人が日本の株価を支えている、その抜けた分が当然なくなってきたということは、日本人は平均してそれほど有価証

券、預貯金の金融資産の比率があまり変わっておらず、若干株式に対する投資が増えてくるかもしれないので、最近の弱気傾向がより拍車をかけて、また預貯金への揺り戻しが大きいの

なことで、株価に期待できないことになると、もし株価が景気に先行するとすれば、景気についてもあまり期待できないという説を裏付けていくのかなという気はしている

（濱田） まず一つ、2010年という年を占う意味で非常に大きな要素として、私は、出口政策が展開するんだらうということがあ

ると思っています。アメリカをはじめとして、巨額な財政支出を展開しているわけです。とくにオバマ政権の場合には80兆円にならうとするお金のかなりの部分を2010年度に使うという話になってい

るのです。どこかでスペインディングで使ったお金を回収しにいかなきやいけない。これは日本も同じことなんです。その出口政策がいつ頃

どう展開するのかというところが、2010年の焦点だと思

うんです。

（長谷川） 出口政策になると難しい問題ですね。

（濱田） 私は、史上初めてデフレシヨンのなかでインフレシヨンの心配があるという状態が起きたと思

っています。数字を取るとデフレシヨンなんですけれど、何かのきっかけでインフレシヨンになる。そういう状況が今来ているんだと。インフレシヨンというのは、人為的に引き起こす最大の災害の一つだと思

っています。それをいかに止めるか。それはアメリカが先頭を切って出口政策にいつ入れるかということにかかっていると思

っています。

私はすごく難しいと思

っています。それは日本のゼロ金利政策、いわゆる量的緩和政策とい

うのは、実はもう14年ぐらい続いているんです。これだけ恒常的に

なっていると、これをやめることのシヨックはものすごく大き

いだろう。アメリカは始めたばかりで、やめるとい

うことを宣言しつづ入りましたから、出口ということ

を言

いやすい。日本の場合には、慣れ親しんだ低金利、量的緩和に、

そうじゃない政策を展開するとい

うのは非常に難しい。政策委員の方々の談話などを聞いてい

ても、そこまで踏み切れないだろうと思

っています。

私は、とにかくアメリカが動き出すまで、日本は動かないし、日本の低金利はそれまでは続くと。とくに短期金利のゼロに近い状態というの

### 中小企業の現状

（濱田） 中小企業に関する7月9月の統計が発表されていますけれども、

どれを見ても中小企業の状態はよくない。大中小というふうに分けると、格差がはっきりしてきてい



濱田康行氏

## 信用組合には 追い風が吹いている 自信を持ちなさい

ますね。マイナス60というのは、80%の企業がよくないと言って、残りの20%がよいと言ったときに60という数字が出てくるわけですから、相当厳しい状態になっている。

資金繰りが悪いという企業もあるけれども、アンケート調査のなかで圧倒的に大きいのが売上の低

下ですね。売上が不振であるというところが、企業経営の最大の課題であるという答えが非常に増えている。とくに2009年になってから、その傾向が非常にはっきりしている。2010年はこうした中小企業、小企業の置かれた状況をどう改善するか、改善するための政策的な手当が打たれるかどうか、焦点だと私は思っています。

(長谷川) 全く私も同意見です。こればかりは売上の低下、資金繰りの悪化、典型的なデフレスパイラルに入ったなかで、比較的好いのが中堅企業だとは思いますが、それ以外に、むしろ全体と比べていいと思えますけれども、売上の低下、そのなかでも仕入れ企業、いわゆる卸売り小売のほうがデフレーション感のなかで、仕入れコストが多少下がっていることで少しよいかなど思う一方、つくる側のメーカーは、これは先生のおっしゃるとおり、売上が相当落ち込んでいるという報告も上がっており、当面それが続くと思うんですけれども、

これを単なる調整過程と云っているのかどうかということは別問題です。中小企業の自助努力も限界をすでに超えているような気がします。

(濱田) 私も全くそう思いますね。それで今のお話で、企業が川上にあるか、川下かということによって、このデフレーションとかインフレーションのときは、影響が全然違うんです。だから、さっき大中小で格差が付いているという話でしたけれども、小企業のなかでも、その企業の立ち位置がどこかということによって、影響が違ってくる。

私は北海道に住んでいるので、北海道の中小企業を見て一番心配なのは建設業なんです。やはり公共投資の激減という問題で、それに耐えられるかが非常に心配です。それから業種別に見ると飲食業の落ち込みがすごく大きい。顧客の数も減っているし、いわゆる客単価も落ちている。とくに、中小の飲食店が非常に厳しいという状況です。

(長谷川) 九州をリサーチしてみましたも、やっぱり東京から離れば離れるほど、信用組合の組合員に占める建設業の比率が高く、中長期的傾向として公共投資の減少、これは前政権からずっと続いているわけですけれども、それに応じて建設業に対する貸出金が減ってきておりますし、組合員数も減少してきております。ここ1年、2年でガクッと落ち込んだりしていると思うんですね。建設業というのは厳しい。

### 中小企業金融円滑化法の評価

(濱田) おっしゃったように、地方が中小企業の小のほう、それから小のなかでも値下げをしなければいけないところに立っている企業、そういうところにしわ寄せがいつている。これは2009年だけの傾向ではないのですが、リーマンショック以来の世界不況、この状況を加速したと思います。

新たに中小企業金融円滑化法が施行されましたが、金融の専門家



長谷川勉氏

## ミッションを再確認し 役員員に浸透させ 人材育成を進めよ

としては、実はあの法はちょっと困った法だと思っているんです。それは貸す、貸さないというのは、金融機関の経営判断なんです。それを何か背中を押すというか、今回は強制力を働かせないと言っているのですが、法律ができればそれはそれなりに効果があるわけで、ちょっと介入が強いので

はと心配をしています。

条文のなかにできる限りという言葉が入るとするのは、曖昧なわけですから、実効性に非常に疑問があるという気がしています。

それから、中小企業にお金を貸す金融機関に、この法を実施するための必要な体制整備をしないというふうに書かれています。これも余力のある金融機関だったら体制整備ができるかもしれませんが、けれども、小さな金融機関で職員数が限られているようなところでは、新たにそういう体制というのはコストの問題というのが必ず生じるわけですね。そのことも少し配慮してほしかったなと思います。

法のなかには、要請があったとき、つまり返済猶予の申し込みがあった場合、できる限り応える、そんな表現になっているのですけれども、申し込みがなければしくくていいということにもなるし、本来借り手と金融機関の間の信頼関係というのがあれば、その関係のなかで話をつけられる。それを

わざわざ法律にしてしまうというのは問題。むしろ逆効果が起こるような気がする。逆効果というのは、金融機関の信頼関係が高くない、そういうところが申し込んでしまう。それで、法律を盾に金融機関が実行を迫られる。これは法律の裏面が出てきてしまい、最悪のシナリオになってしまいます。ちょっと心配しています。

(長谷川) 今回の場合は、金融機関を中心として貸し手の側と借り手の側がいるが、企業対金融機関の関係だと思っんですけれども、もう一步踏み込んで、預金者は貸し手で、金融機関の場合は借り手、預金を通して預金者から借りているという関係もあると思うんです。そこは全く議論されずに、仮に返済猶予になって、さらにそれを不良債権化する。あるいは、預金者に対して返済猶予することができるとはならないものですか、金融機関の機能からすると、非常に矛盾を抱えている気がします。

もう一つ、その「できる限り」

ということ、それを補うために、要は検査を通じてモニターをしましょうと。検査を通じてモニターということとは、ほぼ強制力があるところですが、もともと金融取引というのは、よくいわれている不完備契約で、このとおりきちんと返すということができない可能性はある。社債・債券と異なるところであり、間接金融におけるお金の貸し借りというものは、もともと将来はわかりませんよ。返すという約束はしていますけれども、年数を延ばしていったり、条件を変えたりするということ、は、もうあらかじめ織り込みすみだと思っんです。

結論からいうと、これはもう民間に委ねるべきことで、もし政府がやれることがあるとしたら、民間を後押しすること。たとえば、信用組合の数が増えたりとか、信用組合の機能が高まったり、あるいは中小企業専門金融機関が機能を発揮できるような法律であるべきであって、直接介入す

るといふやり方は、賛成できない。

私は、何か問題が起きたときに法律で解決しようとするのと、制度で解決しようとする二つ方法があつて、法律で解決しようとする、マーケットに何かしらの歪みが生じて、それがなかなか修正できない。決してマーケット信奉論者ではないですけども、それが大きいと。そういう意味では出資法29・2%から20%に変わりますが、あれなども本当は20から29・2%の金利で借りて、うまくやっていく中小企業者がいたと思うんです。昨今では貸金業者の倒産・精算とともに、その種の中小企業が借りられないというデータが出てきているところを見ると、この民間でやっている世界に法律すべてで対応するということは、いろいろなどころで、歪みが出てきているなという気がするんです。

(濱田) 言い出した気持ちにはわかるけれど、何でもかんでも法律でというのは困ったものですね。

業界とか、自主組織とか、そういうものにもう少し委ねる、私もマーケットで全部やればいいなんて思つてはいませんけれども、中間的な部分があると思うんです。法律によらずに金融機関が借り手の顧客といろんな関係をつくつていって、まさにリレーションです。そのなかで相談して決められることはたくさんあるはずですが、それがまさに裁量であつて、そこを法律で枠をつくるというのはどうかな。よくわからないけれども、何かとんでもない副作用が起きるのではと心配しています。

### 金融審中間論点整理報告書の諸論点

(長谷川) 中間論点整理報告書は、大きく分けまして、いくつかの論点にまとめられます。

昨今の経済情勢、発足当時の情勢と昨今の情勢がだいぶ変わつてしまつたために、報告書の内容がだいぶ変わったと思うんです。いよりの状況とは全然違い、昨今

の経済情勢を鑑みて、いわゆる組合員のために機能を強化しようという、一番オーソドックスな話が最初にきていると思うんです。それはリレーションシップを強化しようということなのか、あるいはもつと機能を多角化しようということなのか、いわゆる中小企業金融全般に関する従来いわれてきたことが、改めて繰り返し返されたというのが第一の論点だと思つています。

第二の論点はガバナンスです。これは、組合員による組合員のための統治をどのように働かせるかという点で、とくに総代会をどのようにに改革するかということに焦点があてられたと思つています。ただ、ガバナンスといえば当然理事会の問題やら、組合員そのものの問題やら、多岐にわたるわけですけども、今回の場合は、総代会を軸に全体を考えていこうということになつたと思つています。

よくいわれる文言ですけれども、公平で透明で民主性の確保というものが求められている形になる

うかと思つています。

第三の論点は、会計情報の確度を上げてほしいということと、開示頻度の問題になつてくると思つています。開示頻度は、これは半期開示を求めてきているわけですが、信用組合に対してどのような金額以上のところに半期開示とかという点は、抽象的に言えば会計情報にまず正しいのかどうかということと、開示を増やしていこうということになるかと思つています。

第四の論点は、今まで政府の施策のなかであまり出てこなかった中央機関の機能強化という問題になつてくると思つています。隠れた論点として、中央機関の機能強化というのは、単に信用組合をどうバックアップしていくかというよりも、危機に陥つたときに、中央機関がどのような機能を発揮できるかということ、つまり表向きは出てこなかった中央機関に資本注入し、中央機関が責任を持つて個々の信用組合を成り立つようにしていく。事実上、自分たちの責任で公的資金を受け入れてやって

いくという形だと思うんですね。

そのほかに出てきたのが、これはずっと長い議論のなかで一つも触れられることなく、突然出てきたわけで、とても不思議なんです

が、多重債務者というか、少額取引者、いわゆるマイクロクレジットト関係のために、新しい協同組合制度を模索しようという形が出てきました。どういう組織を想定しているのかも全くわかりませんが、そこから展開することは十分可能だと思います。クレジットユニオンであり、NPOバンクであり、そういうものを整備していることを模索しているのかもしれない。

以上、5点が主要な論点ではないかと思えます。

## 中間論点整理報告書についての印象

(濱田) 報告書を読んで、先生が冒頭におっしゃったように、この審議会が始まったときと終わりのほうと、金融界をめぐる情勢が大

きく変わってしまったという印象は私も持ちました。その方向が変わったのは、実は協同組織にはとてもよかったのかと私は思っています。

当初は、協同組織に厳しい結論が出る審議会になるのではないかと、という心配を私は持っていました。

それは、たとえば税制の話まで当初入っていて、2回目だか3回目とその議論を少しだけしているんです。私は非常に心配になりました。というのは、税金が安いという問題は協同組織が持っている、いつてみれば一番大事な実利なんです。

リーマンショックが逆風になって、協同組織に好意的な結論が書かれることになった。私はそれはそれですごくよかったと思っています。書きぶりを見ると、協同組織の意義は認めると。だけど役割を十分果たしてはいないのではないかということですね。冒頭のほうをずっと読んでいくと、「そうか、役割を果たせば意義は

認められているんだ」そうとれますので、結果的には十年年ぶりに協同組織の意義を認めてくれたので、私はよかったと思っています。

「中間論点まとめ」というのもよくわからない表現ですけれども、この後の議論をする必要はないと思います。

役割を果たしていないのはどうしてかというところで、いわゆるガバナンスの問題が出てくる。これはもう突かれても仕方がない、協同組織が持っている弱点の一つですね。

これは、金融界の協同組織だけではなくて、全然議論の対象にならない農協でありますとか、労働金庫ですとか、生活協同組合とか、それから共済系の組合ですね、そういうところ全部に共通です。組合員の意見をちゃんと吸い上げて、ガバナンスがちゃんとできているかというところ、どこもあまり胸をはれる状態ではないというのが、日本の協同組合の共通弱点です。

これだけ人々が分断されてし

まった社会で、どうやって絆を作るのかという問題は、協同組織だけの問題ではないんです。たとえば町内会というもののが日本中で崩壊して、お祭りがあちこちできなくなってきた。それからPTAという組織は有名無実化してきている。昔の日本で日本人をつなげていたいろんな組織が、次々分解しているわけですね。そういう状況を認識して、協同組織のガバナンスをこれからどう作り直すかという議論をしないといけないだろうと思うんです。

(長谷川) もう1点、私が不思議に思うのは、株式会社ガバナンスがうまく機能しているかという点では、それもあまり褒められたものではないと。アメリカからいろいろ輸入してきたわけですが、当のアメリカですら、ガバナンスが自慢できるほど機能していたかというところ、これも怪しいもので、既存組織すべてがそもそもガバナンスが疑われているという、その可能性があるのではないかと思うんです。

## 信用組合の抱える諸問題の解決に向けて

(濱田) これはまさに日本社会全体でもあるわけです。だから、もう少し広い視点で日本の問題として考えなければいけない。日本のデモクラシーをどうするのかという問題だろう。

中央機関の強化に関しては、意見が分かれている。強化すべしというものと、そうでないものがある。中央組織にやってもらう部分と、自分たちが自主的にあくまでもやる部分がある。金融機関の場合には余資運用をどうしても中央に集めなければいけない。だから、とくに中央機関を強化すべしという主張は筋が通っている。他方、いやいや、主体はあくまでも個々の信用組合にあるんだという主張もあります。ご見解があったら、伺いたいなと思っっているんです。

別のローカルな協同組織金融機関が強く、中央機関はほとんど機能していない状況になっておりまして、オランダやフランスになりますと、中央機関は非常に力が強いですが、どちらをモデルにするかは別としても、中央機関はもつと個別の金融機関をバックアップするためのいろんなサービス、あるいは商品なるものを用意していく必要があると思うんです。個別の信用組合は、それを取捨選択する。取ってくるのは自由ですよという形を、プラットフォーム型の中央機関をもつともっと機能強化していく必要があると思います。ただし、個別信用組合はおのの独立しているけれども、自分たちでやれないことはほとんど中央機関を利用していくという形にしていかないと、金融機関である以上、ある程度のスケールメリットは追求していかなければいけないと思います。ところが、それを合併ではなく享受しようと思えば、中央機関を利用するというか、そういうことによって、規模の経済性

はある程度享受でき、かつ、個々の組合のレベルでは地域の人々とリレーションを結ぶことによつて、あたかも大きい金融機関のような体をなしながら、個別の金融機関では協同組織金融機関らしいことを追求できるのではないかと。そのためには、合併を来すようなデバイスという形ではなくて、もつと中央機関を利用して、削減できるものがあると思うんです。伝票であったり、電算システムであったり、そういうのは共同で開発する。そのために中央機関があると思うので、その部分は中央機関に頑張ってもらいたいと思うんです。

(濱田) 生協みたいな物流組織ですと、全国にばらばらに分かれていますというのものはものすごい不利なんです。ですから、全国統一してできるようなものに関しては中央組織でやりましょうと。たとえば旅行商品や書籍ですとか、そういう生鮮系じゃないものは、もう始めています。そのことによつて、物流コストが下がって、それ

が全組織のメリットになるということは、たぶん金融機関でもあると。だから、人的な編成も含めてそれは追求すべきでしょうね。長谷川先生がおっしゃったように、国によって歴史、伝統があつて、中央組織が強いところとそうでないところとあつて、日本がどちらを選ぶかというときには、都合よくやればいいということですね。

それと審議会のなかで問題になっているのが預貸率。信用組合に関して預貸率が低いという話があります。それから人材のことを言っています。これは神田座長もいくつかの雑誌で言及されているんです。この預貸率をどうするかという問題と、それから人材をどうするかという問題に関して、中央機関ができることがありそうな気がするんですけれど、いかがですか。

(長谷川) 人材に関しては、もちろん中央研修もあります。信用組合の場合、人材ブラッシュアップのためにコストをかけることができるかということ。つまり単発

で研修することも非常に厳しく、ときおりOJTをしながら、研修に出していくという形で、確かに人材に非常に問題があることは事実だと思えます。ですから、規模の経済性という理屈でいけば、中央に出せばいいわけですから、私も、そこまで人的な余裕がないということになりますと、ブロック単位で研修、北海道なら北海道、九州なら九州で、いわゆる中央から人を派遣して、あるいは中央で人材育成パッケージなるものをつくって、ブロックごとに強化していくことが一つやれると思うんです。

預貸率は、実は私残念ながらお手上げ状態になっておりまして、これは第1番目の論点の、結果的に役割を果たしていないというのが、預貸率の長期的な低下傾向がある。これが他の業態が預貸率が低下しているのであれば、これは日本経済全体の問題としてとらえればいいんですが、若干地方銀行が預貸率を持ち直したというデータがあり、そうすると、信用

金庫、信用組合だけが預貸率が低下しているのはどういう理由があるかということが論点だったと思うんです。そのときは、おそらく地方銀行が貸していたのは、特定の業種があつて、それが活況を呈していた。ただ、そういう地方銀行のイレギュラーな数字を除いても、残念ながら預貸率でいえば、ほとんどの業種が低下傾向にあると思うんです。

私は信用組合は少しスマートになりすぎてしまつて、リスクをとらなくなつてきている。それが預貸率低下の若干の原因かなという気はしているんです。これも経験的、感覚的なものでして、おそらく信用組合発足当時付き合つていた組合員というのは、もつとリスクが高かつたと思うんです。それがいつの間にか、これは規制当局の影響も大きいと思うんですけれども、しだいにリスクをとらない傾向が定着したというふうに見ることが可能かなと思つているんです。

(濱田) その点は私もそういう分

析をしているんです。預貸率に関しては何か協同組織だけが議論されているようなんだけど、実はメガバンクの預貸率を見ても、88%ぐらいから75%ぐらいまで、下がっています。預金はある程度オートマチックに集まる、逆に貸出のほうは景気にもすごく敏感な要素を持っています。だからまず大前提として、今のような状況になつたときに、預貸率が上がるわけがないという議論は、まず前提としてとらえておかないといけません。

そんなこといつたつて協同組織の預貸率が10%ぐらい低い。これは事実なんだけれど、それは貸出先に関する特殊な事情があること。それとやはり地域の小さな企業に貸しているという問題がある。その地域の小さな企業はもう借りる余力がないんです。だから、一番ダメージがあるところに一番近い金融機関の預貸率は上がらないということは、まず前段として理解しておいてほしい気はしました。

(長谷川) そうですね。この議論のなかでたぶん一番抜けていたのかもしれない。中小企業のここ20年間の減少のなかでは、マイクロ企業が一番減少しているわけですから、それだけ根深い問題です。

(濱田) だから預貸率の表だけバーンと出して、ここだけ低いよという議論を最初にしてしまったので、何かそれがずっと先行したけれど、もつとその後ろにある状況もよく考えていただきたいというのが一つ。預貸率が低いから、それでさっきマイクロファイナンスの話が唐突に出たというのは、たぶんこの話と関連していると思うんです。信用組合は貸してないでしょう。それならお金は余つているでしょう。それならこういうことやりなさいよという議論が、すごく安易に展開したと思うんです。

マイクロファイナンスというのは、グラミン銀行の例をよく持ち出すんだけど、あの話を聞けば聞くほど、あの話を日本で展開す

るのは難しいと大体の人は思われるんじゃないでしょうか。だから、いわゆる5番目の論点で出てきて、これを書いたというのは、何か変だったなという印象ですね。

(長谷川) それと信用組合等とどうリンクさせるのか。マイクロファイナンスをやれと言っているのか、それとも別の組織をつくれと言っているのか。

(濱田) この前、グラミン銀行の総裁でノーベル賞をもらったユヌス教授が北大にいられて講演したんですけれど、バングラディッシュではコミュニティがあるわけですね。人々の絆があつて、連帯してお金を借りて、連帯して返すという、そういうものが出来上がっている世界と、日本、さつき社会が分解していると言いました。そういうところに、何か形だけ取り込んでいいんですか。もし日本で、マイクロファイナンスをやったら、相当な不良債権を覚悟しなければいけないという現実はあると思うんです。だから、この意見を

いわれた方は、そこら辺まで考えていただけなかったんじゃないかなど。

(長谷川) 多重債務者への救済という程度のものしか考えていないのかもしれない。

(濱田) その多重債務者の問題は、金融機関がどうこうする問題ではすでにありませんね。

神田座長が三位一体ということを分解して考えようという意見を述べられていました。地域の金融機関であること、中小企業の金融機関であること、協同組織の金融機関であること。これが三位一体なこと。私には、協同組織金融だけども、私は、協同組織金融機関というのは、まさに三位一体を分解しないからこそ協同組織金融機関なんだと思つています。三つあるうちの一番は何といつても協同組織ということなんです。人と人がつながっているというところ。その人と人がつながる場合には、近隣の人とつながるというのが自然なことですから、当然地域という問題は出てくるんです。さらに、お金を借りる人はだれで

すかといつたら、それは個人もあるでしょうけれども、事業をやっている中小零細企業というのは、お金を借りる必然性があるんです。だからそういう人たちがいわゆる参加者、出資者になつていくということなのであつて、これを分けて、たとえば中小企業金融だけ議論してしまうと、実は妙なことになるつてしまふ。だから、座長のご見解ではあるんですけれども、三位一体ということを持して議論してほしいと思つています。

(長谷川) 全体のなかではこういうお話は全く小さい部分だったと思うので、見逃されがちだったんですけれども、これを三つに分けてよとして、その三つを分けた後で何を考えていたかが、残念ながら見えてきませんでした。

(濱田) おそらく中小企業金融というところを分離して、中小企業金融は、第二地銀もやっています。地方銀行もやっています。だからそこに関しては同じ土俵で特典も与えませんよとい

う議論が、その後ろに来るはずだったんじゃないでしょうか。

(長谷川) 組織と業務は分離するということ。

(濱田) そうですね。だけど、それをやられてしまふと逆に、協同組織というのは何だったのという話になる。だから、ここは議論の仕方として、また審議会が開かれるかどうかわかりませんが、もしも、そのときには、私たちも業界も、この点はよく注意しておいたほうがいいと思います。

## 2010年協同組織への期待

(長谷川) 2010年、年頭にあって、協同組織への期待ということですが、たぶん審議会が一番困つたのは、協同とは何かというところが一番ピンと来なかつたと思うんです。なかなかこういうコミュニティのなかですと、いろんな組織のなかで、人が協力するということは見えづらくなつてきている。むしろ、協力はしているんだけど、意識的に

